

新NISA制度における「成長投資枠」対象ファンドのお知らせ (2023年10月2日現在)

情報提供資料

作成日2023年10月2日

この度、2024年1月以降の新しいNISA制度における「成長投資枠」対象ファンドが一般社団法人投資信託協会より公表されましたので、当社の「成長投資枠」対象ファンドについて、下記の通りお知らせいたします。

下記のファンドは2023年10月2日現在の対象ファンドを記載したものであり、今後、対象ファンドの追加や変更等がある場合には、改めてお知らせいたします。また、一般社団法人投資信託協会のホームページ（下記リンク先）でもご確認いただけます。

当社の「成長投資枠」対象ファンド（2023年10月2日現在）

	ファンド名	要件適合予定日
1	にいがた未来応援日本株ファンド	適合済
2	明治安田外国債券オープン	適合済
3	明治安田日本債券オープン（年1回決算型）	適合済
4	明治安田アメリカ株式ファンド	適合済
5	成長応援日本株ファンド	適合済
6	新成長株ファンド	適合済
7	ノーロード明治安田社債アクティブ	適合済
8	にいがた未来応援グローバル株式ファンド	適合済
9	明治安田DC外国株式リサーチオープン	適合済 ※
10	楽天資産形成ファンド	適合済 ※
11	ノーロード明治安田J-REITアクティブ	適合済
12	明治安田セレクト日本株式ファンド	適合済
13	明治安田米国レバニユー債オープン（為替ヘッジなし）	適合済
14	明治安田欧州株式ファンド	2023年10月20日
15	明治安田日本株式ファンド	2023年10月20日
16	明治安田日本債券ファンド	2023年10月20日
17	明治安田米国中小型成長株式ファンド	2023年10月31日
18	小型株ファンド	2023年11月11日
19	東洋ベトナム株式オープン	2023年11月18日
20	明治安田TOPIXオープン	2023年12月9日
21	明治安田DC・TOPIXインデックスファンド	2023年12月16日

※現行の「つみたて投資枠」対象ファンド

（ご参考）一般社団法人投資信託協会 新NISA対象商品リスト

https://www.toushin.or.jp/static/NISA_growth_productsList/

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類（目論見書等）ではありません。当資料は当社の個々のファンドの運用に影響を与えるものではありません。●当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。●投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようお願いいたします。

【投資信託に関する留意事項】

●投資信託に係る主なリスク

- 投資信託は、直接あるいはマザーファンドを通じて、主に国内外の株式や債券など値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの**運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。**
- したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**
- 投資信託は預貯金と異なります。**
- 投資信託の主なリスクには、株価変動リスク、債券価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等があります。
- 投資信託は、個別のファンドにより投資対象資産の種類や投資制限、投資対象国等が異なりますので、各ファンドのリスクの内容や性質はそれぞれ異なります。詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。なお、前述のリスクについては、一般的な投資信託を想定しています。

●投資信託に係る費用

お客さまには、以下の費用の合計をご負担いただきます。合計額については保有期間等により異なりますので、表示することができません。

1. お申込手数料

お申込受付日またはお申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.3%（税込）を上限として、各販売会社が定める料率を乗じて得た金額とします。

2. 信託財産留保額

換金申込受付日または換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.5%の率を乗じて得た額を上限とします。

3. 保有期間中にファンドが負担する費用（間接的にご負担いただく費用）

- 運用管理費用（信託報酬）：信託財産の純資産総額に対し年2.09%（税込）の率を乗じて得た額を上限とします。
- その他費用：信託財産の監査にかかる費用（監査費用）を監査法人に支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。（その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。）

※上記に記載している費用等は、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率については、**明治安田アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しています。各ファンドの手数料等の詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

●その他の留意事項

- 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類（目論見書等）ではありません。当資料は当社の個々のファンドの運用に影響を与えるものではありません。●当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。●投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようお願いいたします。